

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○砂川課長 皆さんこんにちは。ただいまから、令和3年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を開催いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、障がい者福祉課長の砂川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、久喜市社会福祉協議会から手話通訳として、小林さん、それから、中山さんにいらしていただいております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、今年度、人事異動により、3号委員として委嘱している久喜市障害者生活支援センター、ベルベールの川島様から戸部様に、それから4号委員として委嘱している春日部公共職業安定所の小沢様から柿沼様に、メンバーが変更となりましたこと、この場をお借りして、ご報告をさせていただきます。

また、市の方も、4月1日付の人事異動により、一部職員が変わっておりますので、紹介をさせていただきます。

福祉部副部長の斧田でございます。障がい者福祉係、担当主査の村元でございます。

それから、改めまして、私、障がい者福祉課長の砂川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度第1回、久喜市障がい者施策推進協議会を始めさせていただきます。

本日の出席委員数についてでございますが、委員20名のうち、出席委員15名で、過半数に達しておりますので、久喜市障がい者施策推進協議会、条例第4条第2項の規定により、成立していることをご報告申し上げます。

それから、今回、5名の委員さんが欠席とご連絡をいただいております。中城俊昭様、松本雅年様、池田宏様、城戸真理様、柿沼隆子様、以上の5名様におかれましては、事前に欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

では、会議に入る前に、協議会の運営、会議の開催に関する事項について、いくつか説明と確認をさせていただきます。

「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は、原則公開としておりますことから、傍聴される方は認めるとしております。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は、全文記録、または、できる限り全文記録方式に近い形で、概ね1ヶ月以内に作成し、公開することとしております。

このため、本日もすでに行っておりますが、会議録作成のための録音をさせていただきます。

会議録は、「てにをは」等を修正した後、署名をいただいて完成となりますが、副会長に署名をお願いしたいと考えておりますので、あらかじめご承知おきを願います。失礼いたしました、本日、副会長が欠席となっておりますので、会長に署名をいただくような形になります。よろしくお願いいたします。

続きまして本日の資料を確認させていただきます。

配布資料は、本日の次第、1 番目。

2 番目、資料1 第2次久喜市障がい者計画進捗状況及び実施状況調査票。

3 番目としまして、資料2、第5期久喜市障がい福祉計画の進捗状況について。

4 番目としまして、資料3、第1期久喜市障がい児福祉計画の進捗状況について。

5 番目としまして、資料4、障がい者福祉施設の管理運営方針について。

以上でございます。

また本日の会議には、「第2次久喜市障がい者計画、第5期久喜市障がい福祉計画、第1期久喜市障がい児福祉計画」、また「第6期久喜市障がい福祉計画・第2期久喜市障がい児福祉計画」もあわせて持参いただきますよう、ご連絡をさせていただきましたが、もし、お手元がない方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出いただきたいと存じます。

お手元の資料の確認は以上でございます。

皆様お手元に資料はおそろいでございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは次に、会長からごあいさつをいただきたいと存じます。お願いいたします。

○新井会長 皆さんこんにちは。会長を仰せつかっております新井でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

最初の冒頭挨拶は、場を和ませる挨拶かと思っておりますので、最近ですね、学生が今実習に行っており、社会福祉士の養成をしているのですけれども、障がい福祉施設に行っている学生と遠隔で面談をやっております。

最初にやった学生さんは、1週間目の面談だったのですが、女性だったのですけれども、涙ながらに、どういうふうに障がいのある人と関わっていいのかっていうようなことをおっしゃってました。で、2週間目は今日やったのですけれども、随分すっきりした顔して、笑顔も見えてですね、とても関わり合う中で、いろいろなことがわかってきたってということをお話してました。

もう1人男子学生はですね、1日目に、入所者の方にちょっといたずらを大分、ちょっとと
うか、大分いたずらをされたっていう男子学生がいて、その学生さんもやっぱり1日目から、ちょっとこれからどうしようかなというふうに思っていたらしいのですが、その学生さんも2週間目の終わり、ズームで会ったところ、やっぱりすっきりした顔で、あるいは、むしろそのいたずらされた利用者さんと一番今、仲良くいろいろなことが分かって関わり合えるようになったっていうふうに言っておりました。

そういった意味では障がいがある方の理解っていうのを、やっぱりこの地域社会の中で、施設も含めて、様々な形でいろんな方に理解していただく取り組みっていうのが重要なこと
いうふうに今回も思った次第でございます。

この計画に関しましても究極的には障がいのある方が、自立してかつ豊かに暮らせるように
するっていうことと、あと、久喜市内の様々な方々がそういった方々に対する理解と、あと、
様々なサポートをしてくださるっていうのが、究極的な目標かと思っておりますので、そういった観
点からぜひ、今日も忌憚のないご意見をいただきたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○砂川課長 ありがとうございます。それでは議事に移らせていただきます。

議長につきましては、久喜市障がい者施策推進協議会条例第 4 条に基づき、会長が議長となります。新井会長、よろしくお願いいたします。

○新井会長 はい。それでは、議事に入らせていただきます。

それでは議事の 1、第 2 次久喜市障がい者計画の進捗状況についてなんですが、ポイントを絞って、そのあとの議論がしっかり取れるようにしていただきたいと思います。

○寺方委員 すみません。よろしいですか。

○新井会長 寺方委員さん、ここで、何か、はい。

○寺方委員 はい。議事の 4 番、「障がい者福祉施設の管理運営方針について」について、できれば他の議題より先に、議事を進めていただければと思います。

○新井会長 はい。事務局からご回答があればお願いしたいのですが。いかがでしょうか。

○砂川課長 そうしましたら、順番を変えてやらさせていただきます。

○新井会長 寺方委員から、そのような発言がありましたけれども、皆様よろしいでしょうか。

では、発議いただきました通りにさせていただきますと思います。

別に妨げるわけではないのですが、議題がたくさんありますことをご承知の上、議論していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、4 番の障がい者福祉施設の管理運営方針についてということで事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 ～議事の 4 番（資料 4）について説明～

○新井会長 はい、ただいま、お話いただきましたが、このことについて、皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

議事となっていますので、今日協議というか、協議の方針としましては、これはある意味、施策推進協、ないしはそういったものの会議では、どのような結論に持っていくことになるのでしょうか。

今、意見を伺って、こちらでご意見を伺って、これは施設系の部署に伝えるっていう扱いになるのか。来年度ということであると、もし民間の方、別な職員の方がなるとすると、いきなり 3 月から 4 月の切り替わりで、職員の方が変わるっていうのは想像つかないので、経過措置みたいのがあると思うのですが、そういったスケジュール感とかっていうのは、どのような方向で議論すればよろしいか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○砂川課長 では今の点についてお答えをいたします。

まず、こちらの施設の民間譲渡に関して、こちらの施策推進協議会としての立ち位置になるかと思うのですが、こちらにつきましては、市の現状の方針としては、このような形で進めておりますという報告をさせていただくということで、現状を皆さんにお知りおきいただきたいということでの報告になります。

こちらで何かご意見がありましたら、そちらを集約させていただきまして、今後の方針に反映をさせていただく点があれば、反映はさせていただきたいと考えておりますけれども、基本的にはこういったことで進んでいますという、ご報告をさせていただく場という形でとらえていただければと思います。

○新井会長 では、そのことも含めおきまして皆様からご意見をいただきたいと思います。

最初に手があがった委員さんでよろしいですか。よろしく申し上げます。

○寺方委員 寺方です。

この件については市の方からは今、報告とお聞きしたのですけれども、資料をいただいた時に、幾つか調べてみました。

市の方としては、まず6月と9月の市議会において、親御さんから、突然民間移譲して、こういうサービスが継続されるのかと、とっても心配だというふうな声が出ているというのが議員さんの方から言われて、市長が、その件については、親御さんとよく相談して決めますよということなのですけれども、その親御さんとのお話を聞く機会、1回しかなかったというふうに聞いています。

それも非常に心配しているというふうな声が出ているみたいです。

また、受け入れ先の啓和会だとか、社会福祉協議会の方でもなかなかその前向きな回答ではなく、後ろ向き、なかなか難しいですよとか、補助金が欲しいというふうなことで、マイナスの答えをされているというような中で、その報告ですというふうに言われて、これで、「協議会の方で、OKもらいました。報告しました。」で、ストーリーが進んでしまうと我々としても心配です。ほぼ我々じゃなくて、私として心配なのです。

ということで、今回皆さんのご意見を聞いて、あくまで報告ではなくて、これだけの専門家がいてですね、さらに当事者もいるわけですから、その中で十分な意見を反映して、市の方でも反映していただくように進めていただければと思っております。以上です。

○新井会長 ありがとうございます。

奈良さん、お願いします。

○奈良委員 奈良です。

私は二つ質問したいと思ったのですが、素人的考えですけれども、まず報告ってことで、こちらの今後の方向性、施設のあり方の基本的な考え方ってところを見たときに、報告だけれど、利用者への説明及び意見の反映ってところが書いてあるのですけれども、ということは、まだ保護者さんの意見、反映していただけるのかなというのが一つと、あと、もし最悪、他のところの民間譲渡となったときに、一般の公募を進めて、それとも、もうある程度どこの民間だっというのを設けたところとするのか、予定をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○新井会長 寺方委員からは、重大なことでもありますので、単なる報告ということではなく、しっかりとこちらの議論について反映させるような働きかけをしていただきたいということでした。

奈良委員さんの方からは、寺方委員さんからもありましたけれども、受けていただく事業者の見込みがあるかどうかというご質問もありましたけれども。

違いますか、どういう状況なのかという事ですよね。

○奈良委員 二つお話したのですが、今後の基本的な考え方とかあり方で、そこに通っている保護者の方への説明及び意見の反映ってところで、一応報告ではあるけれど、きちっとその方達の意見を反映させていただけるのかというのが一つと、あと、そこを公平な立場で、もし最悪そうなったときに、一般公募を進めて、それともある程度委託先が決まっているって、決まっちゃいないだろうけど、ある程度予想は立てているのかと、その2点お願いします。

○新井会長 説明意見の反映のところは言い漏らしましたが、事業者の選定に関する情報はこういう状況なのかっていうことだと思います。ありがとうございます。

宮原さん、お願いします。

○宮原委員 重なってしまいますかもしれませんが、やっぱり利用者さんの声を一番先に聞くっていうのが大事だと思うのです。

利用者さんの声っていうのが私のところにも、ちょっと届いているのです。

そういうことも考えて、市の方、何年も前からこういうことを考えてらっしゃるのでしたら、本当にこういう委員会の席で、1回発表があつて、みんなの話し合いをする機会が欲しかったと思います。結論で、2022年って決まっていますよね。

結論が、それではちょっと、委員会でも話したことのないことがとって。おかしいなと思いました。宮原でした。

○新井会長 はい、ありがとうございます。

利用者への説明、意見の反映っていうことと、あと事業者の選定に関わる状況について、ご質問がありましたので、事務局より説明をお願いいたします。

○砂川課長 はい。まず、利用者の方、

○手話通訳者 すいません。（～大内委員の挙手あり～）

○新井会長 大内委員さんお願いいたします。

○大内委員 久喜市聴覚障害者協会の代表の大内と申します。

今お話を聞いておまして、障がい者、障がいのある親御さんに対して、きちんと了承を得ているのかどうか。譲渡することについて、親御さんと市の方で、了承が得ていられるのかどうか聞きたいと思います。

もう一つ、障がいのある親たち抜きで、行政で決めないで欲しいと思っています。そのことでちょっと、落ち着いて議論ができればいいかなと思っています。そういう意見です。

○新井会長 はい。ありがとうございます。

では事務局から説明をいただきたいと思います。

○砂川課長 はい。まず、利用者や保護者の方の意見を取り入れている、取り入れられる状況なのかという点ですけれども。

実際に、このお話が持ち上がったのが令和3年の3月、策定されていますので、その段階で、こちらで今後どうしようかということ、話を、方向性をつけていくために、まずは、こういった状況ですという現状を実際に利用者、保護者の方に知っていただく必要があるだろうということがございまして、今年の5月に、直近で2022年に譲渡というふうに、各施設の保護者の皆様を中心に集まっておきまして、それぞれ説明会を開催いたしました。

その際に色々なご意見をいただいております。

民間に譲渡するのは、やはり公共の施設ということもあって最後の受け皿のような立場もあるということで、反対、絶対反対をしたいと、公共の施設であるというところを残して欲しいというご意見ももちろんいただいております。

それとあわせて、先ほども説明をさせていただいた中でもありました通り、時代の流れといえますか、現在は同じようなサービスが民間でも、提供されていると。

しかも、割と高いレベルで、提供していただけているという現状もございまして、民間への譲渡っていうのもありであろうと、時代の流れとしてやむを得ないというご意見もいただい

ておりました。

ただし、譲渡するにしても、サービスは今後も変わらない形で継続をしてもらいたいといったところでのご意見というのが、比較的多かったかなと受けとめております。

そういったことも含めまして、市の方としまして、今後、こういった形で譲渡を進めるのか、状況としては、民間への譲渡というのは、今回のこの個別施設計画で、もう定められております方向性ですので、そこは崩せないところではあるのですけれども、できるだけ、ご意見を取り入れて進めていくために、どういう方向がいいのということを考えたときに、事業を引き継ぐ事業者を、どのように決めていこうかというところで、一般に広く公募して、事業者を募るのか、もしくは、今、指定管理を受けてくださっている社会福祉法人の方に受けていただけるような方向にするのか。そこにつきましては、現在、協議をしているというところで、結論はまだ出てはいないところではあります。

もちろん市としまして、今、引き受けてくださっている 2 法人に引き受けていただけるのが一番安心できるという状況は、十分認識をしております。

とはいえ、こういった時代の流れということもございまして、それが実現するかどうか現状ではまだ定かではないといった状況であります。

それから、利用者、保護者の方への了解を得て、今回このようなことになっているのでしょうかというご質問もあったかと思えます。

その点に関しましては、やはり反対している方、それからやむを得ないと考えていらっしゃる方、大体 2 パターンに分かれているのかなという形でとらえておりますので、同意を得られているという状況とは現状、言えてはいないというところですが、できるだけ皆さんに、ご納得いただきながら、この話は進めさせていただきたいというふうに考えております。また今後も何かしらの方向性なり、進展がございましたら、また説明会などを開いて、皆さんとお話は進めさせていただきたいというふうに考えております。

それで、保護者の方とか、当事者の方抜きで、行政だけで、この話を決めないで欲しいというところにつきましても、皆さんのご意見をじっくり伺いながら、今後の方向性というのは進めていきたいと考えておりますので、その点をご了解いただければと考えております。

○新井会長 いかがでしょうか。

皆様からお願いしたいと思えます。

寺方委員さんお願いします。

○寺方委員 何度もすいません、寺方です。

今、課長さんから説明いただきましたけども、まず市が、施設の方で説明をして、親御さんとしては賛成の方と、しょうがないなっていうような方、いらっしゃるというふうな、賛否両論みたいなお話だったと思うのですけども、実は私が聞いている内容としましてはですね、しょうがないねという諦めムードが非常に多かったというふうに聞いています。

また、親御さんの方に、1 回、ヒアリングしていただいたというのは今の前提条件としては、こうなってしまうのだよっていうところでヒアリングしていただいていますので、フェアなイメージですね、やっつけているわけではないというふうに考えております。

さらにですね、9月に、市長に、改めて2度目、3度目のこういう話はないのですかっていうところに関してはですね、丁寧に説明して進めていきますというお話はありますけれども、実はそれ以後、意見をされていないみたいなことを聞いておりますので、その辺が十分説明して

いる、また納得していただいているということについてはですね、どうも、この計画を進めることが前提でお話されていて、利用者の目線に立った、我々、障がい者もしくは障がい者に関係するメンバーとしてはですね、皆さんがいつかこういうことになったときに、社会としての最低限の受け皿をつくるっていうところの部分が、崩されるっていうふうに思っていますので、非常に大事な話と思っています。

また、啓和会と社会福祉協議会に関して、市の方から回答求められたというようなところも、資料をいただいているのですけれども、社会福祉協議会から建物土地に関する不動産については、譲渡は受けられないとか、これまでと同様に指定管理制度のように補助金を受けたいと。非常に後ろ向きな回答がありますと。

啓和会に関しても同じような回答で、土地建物がいない、備品だけは譲渡受けるけれども、設備は貸与というふうなことで、こちらも非常に後ろ向きな話をされているかと思うのです。

それで、この計画を進めて、なんでお金が浮くのっていうお金の話になったら、それほど浮かぬようなことを、市議会で福祉部長の戸ヶ崎さんが、報告されているみたいですから、何百万円というところから考えると、あまりお金が浮かぬのに、この話が一方的に決まったから進めるっていうことが、本当にいいことなのかっていうことも俎上に乗せないと、公平な議論にはならないのではないかと私は考えております。以上です。

○新井会長 ありがとうございます。他に皆様から何かありますでしょうか。

何か今のご意見に対しまして、ありますでしょうか。

○新藤委員 すみません、たんぼぼの新藤と申します。

今、報告というふうに、既成事実という形で、今初めて伺ったわけなのですけれども、その前に今お話がありました通り、具体的に、現状ではどれだけのコストがかかっているか、それに対して、民間譲渡の場合だとどれだけコストダウンが図れるのか。

そして、もう一つ、一番絶対ここは譲っていけない点としてサービスの質なのですけれども、現状でのサービスはどのようにして、そのクオリティー、質を測っているのか、そしてどの項目のどのようにしてクオリティーを測っているか、それに対してまだ結論は出ていらないということですが、公募するのが、どの項目、どのサービスの項目をどのようにして新しくクオリティーを測っていくのか。

その二つ、経済的な面とそれからサービスの質をどうやって担保していくのかということを引きちんと具体的に、データとした上で報告という、報告でも納得まだできませんし、既成事実にしてはいけないと思います。

○新井会長 はい、事務局からご説明ありますでしょうか。

○砂川課長 はい。それでは先ほどのコストの面とか、あとはそのクオリティーをどのように維持していくかという点についてになります。

もちろん、本来であれば、もっと具体的な、数字等もお示ししながら、話を進められることが理想だったというふうには感じてはいるところですが、この個別施設計画が、今年の3月に発表された段階で、実際に施設に通われているご本人様や、ご家族様の方からも大分不安の声も上がっていらしたと聞いております。

そういったことから、現状その場でお話できる内容は、大きなことはなかったのですけれども、ひとまずは現状このような状況ですということを皆さんにご理解をいただきたいというこ

ろで、5月に説明会をさせていただいたというところがございました。

こちらでもデータ等きちんとした状態ではなかったのですが、説明を何かしらこちらから加えることによって、皆さんが安心していただけるのであればという思いで、対面式の説明会をさせていただいたという経緯はございました。また、数字面につきましては、今後の説明会等で何らか、お示しができたらいいのかなと考えております。

それから、サービスの維持に関するところです。

こちらにつきましては、議会などででも、ご説明はさせていただいた通りですけれども、現状のサービスが、譲渡後も維持されることが大前提で、譲渡を進めていきたいと考えております。もし、介護給付費等で運営が賄えないというようなことであれば、その差額分については、補助金という形で、交付をさせていただいて、サービスを維持していただくことも考えております。

現在の利用者の方に、不都合なことや不利益がないような形で、今後も、サービスを提供いただけるような体制は、市としても、確立していかなければならないと考えておりますので、今後もそのような方向で進めていくことになるかというふうに現状では考えております。

○新井会長 はい。ありがとうございます。

おそらく、委員の皆さんは、耳にするというか初めて聞いたことですのでどうなっているのだということでしょうかということだと思います。

私も今日見ましたけども、市としては福祉部という枠組みではなくて、市全体の方針としてこのアセットマネジメント施設の計画が策定されて、それに従うというようなスタンスであるということもわかりましたが、障がい者福祉施策をしっかりと考えようというこの施策推進協議会の委員の皆さんからは、コストダウンっていうけれどもそこら辺の兼ね合いがどうなのかっていうことと、サービスの質の継続について、どこまで確保されるのか、特にこの2点に関しては疑念がある、或いは不安があることがわかりました。

ですので、ここで、民間譲渡をする、しないっていうのを決める場では、おそらくありませんけれども、そこにまつわっての情報提供が足りない。

ここに足りないということは、すなわち市民にも情報が足りていないと言えると思います。今日はほかに議題もありますので、資料や数字との話をしてもしょうがないと思いますので、また別な機会に改めてやりましょうか。

具体的な、今皆さんが持っていた疑念と、それに対するどのような対応をしているのか、対応策があるのか、或いはこれから進む中での対応の状況について、また改めて報告をしていただく機会を持つということで、皆様はいかがでしょうか。

はい、寺方さんお願いします。

○寺方委員 寺方です。

会長さんのおっしゃることは、もっともな話なのですけれども。

ただ、市としては、うしろを切っているというところですね。最初にお話がありましたので、例えば、次回、緊急にこの協議会を開いて、その場で資料出しますよとか、そういう方向性を出していただけませんかでしょうか。

というのも、我々自身の話があってですね、大きな話として協議会の方に話しまして、報告しましたというふうな、あっさり言われて、それを聞いた人たちが、協議会がOK出したのだというふうに思われても、なんだと思うのです。

そういうところで申し訳ないのですけれども、市としては後ろを切っておられるわけですから、いついつぐらいにこの話に特化して、話をしませんか、或いはデータをまとめますというふうな、その持って行き方をさせていただきませんかでしょうか。

またその辺を、会長さんの方からも、強く協議会として、そうして欲しいと仰っていただければありがたい話です。

○新井会長 はい、他にも皆様いかがでしょうか。どのようにお考えか教えてください。

○奈良委員 自分の中でわからないのが、先ほど砂川課長さんがコスト面のこと、もちろんコストを下げるための譲渡っていうのもわかるのですが、いろいろなサービスを下げないための補助金で出すってお話がありました。

保護者の方が今信頼しているのは社会福祉協議会なのですが、それがまず社協でなくて、もうコストを下げるということ、もちろんわかります。

大変な時で、久喜市も、お金がないということはわかるのですが、そこで、補助金でサービスをとっているの、じゃあ社協さんもコストをちょっと下げるような努力をして、社協さんでいけないのかと思ったのですが。

そのことだけご質問させてください。

○新井会長 はい、多分、誤解もあるかもしれませんが、お願いいたします。

少々待ちください。大内委員さんお願いいたします。

○大内委員 大内と申します。

ちょっとわからない点があるのですが、一つだけ質問したいと思います。

普通、一般の会社に譲渡ということですが、そうしますと入札という意味ですか。

そのあたりを伺いたいのですが、よろしく申し上げます。

○新井会長 奈良委員さんと大内委員さんの繰り返しの部分もあるかもしれませんが、ご回答をお願いいたします。

○砂川課長 まず、譲渡先についてですけれども、先ほど私もお話の中で、現在の指定管理のところが引き継いでいただけるのが一番利用者の方にとっても、今後のサービスを安心して受けていただけると認識はしているところですが、現状としてはまだ、現在の指定管理の法人に譲渡するのか、または、一般に公募して、広く募った上で、譲渡先を決めるかということにつきましては、確定しているお話ではございません。現状としてはそのような状況でございます。

もちろん譲渡先を決めるにあたっては、利用者・保護者の皆様のご意見に寄り添った形というふうに、市長も以前の議会で答弁をしていたかと思うのですが、そのような形でこちらでも考えているところがございますので、ご理解をいただければと思います。

○新井会長 皆様からのご意見も踏まえまして、会長からも要請してくださいということであったのですが、皆様、お手元にある計画の 140 ページに、推進協議会の条例がありまして、ここには会議を発議するというような項目はないのですが、第 4 条で「協議会の会議は会長が招集し」ということになっておりますので、今回の皆様のご意見から伺いますと、私としては、様々な質問や情報提供の求めがあったということ踏まえまして、そういった情報を集め、適切な形で資料を作成し、情報を公開していただくような会議を開催していただきたいと思っております。

繰り返しになりますが、会議招集に関して、適切な説明を求めることについて会議招集をお

願いたいと思いますが、事務局から何か回答ありましたらお願いいたします。

○砂川課長 この件につきましては、大変重要な施策だと考えております。

利用者・保護者の方を初めとして、こちらの会議にご参加いただいている皆さんのご意見というのも大変重要なものだととらえておりますので、ご要望があるということであれば、こちらでも対応させていただければと考えております。

○新井会長 では、日程等々は改めてとなりますけれども、会議招集してこのことについて議論する機会を持たせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

余分な話かもしれませんが、特にこの、公営施設が民間へということもありますけれども、公設公営施設が指定管理者制度になるときに、指定管理者の選定で、様々な紛争が日本中で起きていますので、久喜でも障がいがある方と親御さんが安心して暮らせるように、皆さんが、そういうふうに見えるように、できるように、この委員会としても努力できればと思っておりますので、またご協力いただきたいと思っております。

○新井会長 今日はあと4つ議題がございますので、次に移りたいと思っております。

議事の次第では1番目ですね、久喜市障がい者計画進捗状況について、よろしくをお願いいたします。

○事務局 ～議事の1番（資料1）について説明～

○新井会長 ありがとうございます。

ではちょうど90分近く経ちましたのでここで、5分ほど休憩を挟みまして、こちらの審議に移りたいと思っております。

～休憩～

○新井会長 再開をしたいと思います。

資料1について説明いただきましたので、権利擁護・障がい理解、1番と、地域生活支援という2番。3番の就労支援ここまでで、何かご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

寺方委員さんお願いいたします。

○寺方委員 寺方です。

一つお願いです。今、市の方からいろいろ説明ありましたけれども、こういう資料いただく時に、ここをポイントとして話したいよというようなことであれば、マークつけといていただけたら、マルつけておいていただいて、ここを重点的に話しますというのが、事前に資料としていただければ非常に見やすかったように思います。

非常に忙しい中やっつけていただいているので、これだけの資料取りまとめるのも大変だったと思うのですが、そういう一つ工夫をできればしていただければ、我々の方も、スムーズに意見をいえると思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○新井会長 今後の資料の作り方についてご提案いただきました。

1、2、3につきまして何かご意見ありますでしょうか。

○新藤委員 たんぽぽの新藤でございます。

ページ3の(1)、2分の1ページの就労移行支援の充実の下から2番目なのですが、これは市に要望なのですが、障がい者就労の現場として、今般のコロナ禍で、各就労移行支援施設、公的などもそれから一般営利企業に関してもなんですけれども、大きく、そのメソッドやカリキュラムによって、大きく明暗を分けております。その就職率に。

そして一番、ネット上でも問題視されているのが、市の方からご説明がありました3.09%で、3.2%に達しないというご説明でしたけれども、この雇用率の数字的な、結果だけがフォーカスされているのですけれども、一番私自身も身をもって経験したのですけれども、障がい者雇用というのは、数合わせに終始しているのではないかとということが大きく問題視されています。

実際の仕事の質ということが、度外視されていますので、まず市のレベルからその辺について、問題意識を高めていただければと考えております。ぜひ、これはお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○新井会長 はい、今のは特に回答というよりも、要望ということでよろしいでしょうか。

障がい者雇用を数合わせではなくて、質を高めるっていう点を市もしっかりやっていただきたいというご要望でございました。

他に皆様から何かありますでしょうか。

すいません、議長でありながら、いくつか質問です。

この計画策定した時はこの期の施策推進協議会ではなかったもので、計画策定時にまたご意見させていただくことになる、かつ、今回、これは中間年ということになると思いますので、今後、この課題があるものを、ぜひ、伸ばしていくっていいですと、結構〇が多いっていうのはなかなか伸びしろがなくなってしまって、今、ぜひこの議論の中で、こういうところはもう少し課題があるのではないかとこのころは、ご指摘いただければというふうに、個人的に思っております。

例えば、1の(2)のページです、3分の1ですね。

福祉オンブズパーソン制度の活用促進というのがありますが、こちらはすでに、オンブズパーソンを委嘱してやっているということで、目標も推進、今もオンブズパーソン委嘱しているので、進捗状況、〇というふうになるのですが、例えば、利用実績や申し立てがないというのはいかにも寂しく、それほど権利侵害が起きてないというふうにも見えますが、周知されていない。だから、利用されていないということにも読めますので、こういったところが、申し立てなしで〇ですけども、できれば、こういった制度はあるものの、しっかり利用されていないものとか、或いは周知が不足しているもの等については、現況のところでは、そういった周知を、これから進めていくとか、今後の方向性について、示していただきたいというふうに思います。

それから同じく資料ページ数では1の(2)、3分の2の、障がいを理由とする差別の解消の推進に関してでございます。6番です。こちらにつきましては、私、自立支援協議会にも関わらせていただいているのですが、この間の自立支援協議会では、この差別の解消に関わる窓口っていうのが、障がい者福祉課がやっているものの、そこが具体的にホームページなどでも明確に示されていなかったり、あと、相談支援事業所がそれを受ける、受けないということも、整理されていなかったりということがありました。

今回、自立支援協議会でもそこをどうにかしたいっていう議論がありますので、ここも〇と

はなっているものの、この半年、1年の議論ですと、まだまだ不十分だという認識が共有されていると思いますので、少なくとも、○ではないのかなと、△に、位置付けていただきまして、推進に進めていただきたいなというふうに思います。

はい、あとですね、すいません。

2番(1)、2分の2ページ、重度障害者等包括支援の推進。

これは、事業者がいらないのではないかなと思ったのですが、重度訪問と重度障害者包括支援ってなかなか事業者がいらない。事業者がいらないから利用者もいない、でも進捗状況は○ということになっているのではないかなと思いますので、○の書きぶりや、利用者なしというところについての、事業者もいないのであれば、それはそうですよねということにもなるのではないかなと思いました。

2の(2)、2分の2、ショートステイ、短期入所ですね。

これも、利用者数が増えていますので、進捗状況、○なんですけれども、例えば、これを考えますとよくよく、どの地域でも言われますのが、利用がしづらい、予約がとりづらいなどが、ショートステイについては言われていると思います。

多分、そういった状況もしっかり把握をした上で、○なのか△なのかっていうのをつけないと、あるから、やっているから、増えたから、○というような論議になってしまいますので、そこら辺の評価というのを、本来はしていただきたいと思います。

それから、2番の(3)、2分の2ページ、地域生活支援拠点の整備ですけれども、こちらは、地域生活支援拠点は確かこちらの場でも、或いは自立支援協議会でも整備するということになったんですが、△になっていて現況でも制定したということになってはいますけれども、△と評価している理由はこういったものであるのか、お答えいただければと思います。

私ばかりしゃべってもあれですので、取り立ててとりあえず以上でございます。

よろしくをお願いします。

○事務局 地域生活支援拠点の整備、進捗状況、△とさせていただいた理由について申し上げます。

まずは、整備に向けてのルールということで、久喜市地域生活支援拠点等事業実施要綱は令和2年度末に制定をしたところではあったのですが、実際に登録をいただいた事業所さんが無いというところを踏まえまして△とさせていただいたところです。

補足になるのですが、まさに今月に入りまして、地域生活支援拠点、改めて説明させていただきますと、相談の機能、緊急時の受け入れの機能、体験の機能、人材の養成の機能、地域づくりの機能という5つの機能を担う形で、これまでも市内の事業所さんには、ご協力をお願いしていたところですが、改めてこのネットワークという形で、地域生活支援拠点という名前のもとに今後実施をしていくということでの、整備に入ったところです。

回りくどい言い方になりますが、今月に入りまして1法人さんから相談機能及び緊急時受け入れ機能、あと人材の養成機能についての登録をいただいたところですので、また引き続き、各関係機関の皆様には、登録に向けてのご協力をお願いするとともに、登録いただいた法人さんを含めまして、私どもと、事例等を踏まえて、今後、起こり得る相談ですとか、あと緊急時の受け入れに備えて準備を進めてまいろうと考えているところです。以上です。

○新井会長 はい。ありがとうございます。

それ以外の私のコメントについては、回答を求めるものではありませんが、特に差別解消のと

ころとかは自立支援協議会等々でも議論がありましたので、進捗状況評価については、ご検討いただきたいと思います。

皆様からほかに何かありますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、どうぞ、お願いいたします。

○黒川委員 黒川です。分野3の就労支援、ページ数3の(1)なのですが、知的障がい者職親利用の促進についてなのですが、平成28年度実績は実績なしと書かれていて、現況委託人数3人で、○と書いてあるのですが、私の子どもも将来この制度をぜひ利用したいと思っていて、平成28年度実績なしって書いてあって、いつからこういう制度ができたのかは知らないのですが、現況が委託人数3人っていうように、もうちょっと頑張って増えて欲しいという願いから、○ではなく、△というか、のびしろを期待して頑張って欲しいなと思います。

○新井会長 はい。ありがとうございます。

それに関して、何かありますでしょうか。

関連するということで桜井委員さんお願いいたします。

○桜井委員 今、配っていただいているのですが。

職親制度、実は私の子どもも入ってしまっていて、もともとあった制度だったのですが、使われていないのだからということ、なんかもったいなく思えまして、障がい者福祉課さんをお願いをして、職親制度をぜひ実施して欲しいということで、昨年から3人が使うことができるようになりました。

今、配らせてもらったのは、ファーム&ガーデン白岡、白岡市にある、有機の農家さんが、障がい者の支援をしたいということで、職親制度を登録してくださいました。

これは、厚生労働省の方から出ている全国的な制度です。

おかげさまで、白岡市でこのファーム&ガーデンを登録してくれたので、きっとこれからいろんな市町さんの方が、使われていくと思います。

特に利用者には、利用料の負担がないのと、それでいて、障がい者施設とは違って、本当に一般の方と触れ合いながら、いろいろな作業を体験できるということで、貴重な制度かと思えます。

本当に、ささやかだと思うのですが、始まって本当にありがたいなっていました。

○新井会長 ご紹介ありがとうございました。

黒川委員さん等のご紹介も含めまして、職親制度についてのご意見ありましたが、何か事務局から回答ありましたらお願いいたします。

○事務局 はい。では事務局からご報告いたします。

この職親制度の実態といたしましては、平成28年末だったということで、この制度自体は、知的障害者福祉法に基づいて、かなり昔からある制度となっております。これまで、久喜市では実績がありませんでした。昨年、桜井様の方から、ファーム&ガーデンさんに3名委託ということで、去年から実績が増えてきたということになっております。

また、こちらの、事業所登録がされているところが県内に63ヶ所ございまして、市内では6ヶ所の事業者が登録されているところでございます。

もし、利用希望されている方、高等学校や、特別支援学校とかを今後今年、卒業される方々がいらっしゃいましたら、こちらから積極的に紹介ですとか、職親の事業所との橋渡しと言い

ますか、そういったことをやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○新井会長 はい。ありがとうございました。皆さんは他に何かありますでしょうか。

はい、齋藤委員さんお願いいたします。

○齋藤委員 地域活動支援センターたいようの齋藤です。

先ほど新井会長がおっしゃった通り、ショートステイ、短期入所の問題について、少し、お話できたらと思います。

現行、私の施設たいように通っている利用者さんの中でも、ショートステイを希望したけど、コロナ禍で大変厳しい状況であることから、各市内市外含めて、多くの入所施設さんが、外部の人を極力入れないというような、状況があって、本当に明日屋根がない方や、虐待のケースといったような、特別緊急性が高いケース以外は、なかなかショートステイが利用できないというような状況がもう年を通じてあったかなと感じています。

もちろんコロナ禍であることも、入所施設の方針も致し方ないことではあると思うのですが、やはり実数は増えているというところではあったのですが、実際、希望された方の数と実数には少し格差があるのではないかと思います。

ショートステイを利用できなかったからといって、明日もう命が危ない、生活がままならないという状況ではないのですが、親御さんたち、ご家族の方たちが、疲弊している状況はあると思います。

入所施設で、中で暮らしている方、特に重度心身の方なんかは、コロナに感染すると、命に関わる状況であるというのは重々承知しているのですが、課題として○ということではなかった年なのではないかなと感じました。

もう1点。

居宅、地域生活支援のところの、居宅、(1)の①居宅介護の充実というところにまつわると思うのですが、日々、利用者さんと接している中で、自宅での今ある生活が難しくなる、大きな課題の一つに、まず入浴が自宅でできなくなる。親御さんが高齢になってきて、特に身体障がいがある方達の入浴は厳しくなるというところで、今までの生活が難しいかな、サービスがもっと使えないかなというように検討するようになる。

これは前から感じていて、私どもでも入浴支援はほぼ満床状態というか、満員になってきているのが実態です。

あともう一つ、最近、定期通院ができないことで、親御さんが連れ添えない、ご家族がご協力できないというところで、そもそも通院等介助のような制度があるとは思っていますが、相談支援センターの相談者の方と相談していると、事業所や対応できるスタッフが見つからないという状況で、結局サービス上には載らない、相談支援の方達が特別なケースは動いているというように実態があります。相談支援員の方たち1人が持っている担当のケースが膨大な数だと聞いているので、対応できなくなると、高圧剤を定期でもらいに行く、お薬をもらえなくて困る、もしくはそのせいで、自宅で暮らせなくなるという状況が出てくるのではないかと思います。

私どものところでも何とかここにアウトリーチじゃないですけど、何かできないかと日々課題としてとらえてはいるのですが、実態として、居宅介護も○になっているのですけれど

ども、通院等介護がどのぐらい利用されているのかという実態を知りたいのと、それこそ先ほどのショートステイと同じで、希望しているけれども、使えないというような、状況があるのではないかなど、ちょっと心配しています。

以上です。

○**新井会長** ありがとうございます。

ショートステイと通院等介助、居宅介護も含めまして、実態を、現場の状況をお話いただきました。事務局より、説明ありましたらお願いいたします。

○**事務局** 居宅介護の方から先にお話し申し上げます。

すみませんが、通院等介助の実際の利用状況というところの数値は、居宅介護の内訳までは本日はご提供できないというところはご了承いただきたいと思います。

それから、お話のありました短期入所の受け入れに関することや、居宅介護の支援員の不足を、現状として、その相談支援専門員がカバーしていただいているというような、実態というところの部分に関しましても、我々も決して認識していない話ではないのですが、大変申し訳ないのですけれども、なかなか明確な打開策というところまで現状では導いているところではないということも正直な状況であります。

それで、今回いただいたご意見をもとに、どういった形で取り組めるのかというところが、また地域の課題の一つとしても考えられるところではあります。

また、今後の取り組みの中で、そういったところも一つとして考えていきたいとは思いますが、例えば、今年度末までに回答差し上げますとか、明確な方針を打ち出しますというような、堅いお約束ができません。

しかしながら、今いただいている課題というところは、認識して今後の取り組みとさせていただきますというところで、なかなか積極的な回答を差し上げられなくて申し訳ないところがあるのですが、その旨でご了承いただきたいと考えております。

以上です。

○**新井会長** 先ほど私もお伝えしたのですけれども、計画の評価として、毎年度、或いは中間でやったということですが、現況のところ、昨年度もやっていたということが書いてありますが、課題はこういうことがあるっていうのをしっかりここにも、つまびらかに記述していただいて、それを積み上げていくと、久喜市の課題が出てきて、次の計画にも生かされていくと思いますので、資料の作り方とか評価の仕方については、課題を明確にしていく作り方にしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

他に皆様から何かありますでしょうか。

はい、桜井委員さんお願いします。

○**桜井委員** 2の(1)の重度障害者包括支援の促進ですけど、この重度障害者包括支援は、リモートワークとか、就労しているときには使えないことになっているのか。

最近の動向がわからないのですが、以前はさいたま市では使えるけど久喜市は使えないという回答いただいたのですが、最近の動向としてどうなのか。

私の会でも、これを使いたという人がいます。

リモートワークをしていて、でも、結局トイレをずっと我慢して、昼、家族が戻ってくるまで、頑張るって頑張るって、我慢している方がいます。

もう少し、この重包というものが使いやすくなったら良いと考えます。

以上です。

○**新井会長** 先ほどの私の質問と合わせてになりますけども、重包の事業者さんがいるのかということも含めて、ご回答いただけますでしょうか。

○**事務局** 今現在ですと、市内において、重包、障害者等包括支援の事業所自体をこちらでは、把握はしていない状況です。

○**新井会長** ということを考えますと、やっぱりこれも進捗は○ではないですね。

そもそも事業者がないのでサービスも利用できないってということだと思いますので、利用者なし、或いは事業所なしというところをかんがみでの進捗状況の評価をしていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。桜井委員さん、よろしいでしょうか。

他にはいかがでしょうか。野口委員さんお願いします。

○**野口委員** 社会福祉協議会の野口です。

1、権利擁護・障がい理解の(2)権利擁護の推進のところの、3分の2ページの、⑤虐待防止の推進のところですけども、虐待防止センターの方への相談件数が現況平成28年度は1件で、令和2年度現況の方の報告は相談件数が20件で、進捗状況は○ということで、かなり相談実績の方が増えてきていると。

それで、虐待防止の推進体制が進んでいるというところで○という意味では、ちょっと心配されるのは、虐待が増えているのかということと、あと、警察等からも通報があって通報表の数で虐待、また住民の方からの通報の数を虐待ということで、虐待の疑いも含めてですけども、この20件というのは、通報表のまた通報の疑いの件数が20件ということなのか、あくまで関係機関等で相談をして、虐待であろうと把握をした件数が20件だったのか。

また、このこんなに数が増えているということの、心配される背景はどのように整理をされているのか教えていただきたいと思います。

○**新井会長** 事務局より説明をお願いします。

○**事務局** 虐待に関する相談件数20件ですが、こちらの資料にはないのですが、参考までに申し上げますと、令和元年度は10件でした。

相談件数は20件ということで、まずその通報や相談の手段といたしましては、警察からによる事案通報表の受理に基づくものもありますし、本人、もしくは、関係機関からの通報もしくは相談というような、ところも含めての20件でございました。

令和2年度と令和元年度の中でも10件から20件と増加した要因を分析したところでは、やはりコロナ禍による閉塞感というところが要因としてあったのではないかという認識をしていたところです。

以上です。

○**新井会長** この項目もなかなか難しい、件数が増えれば○なのかということにも繋がってきますので、この評価、現況、進捗の評価の仕方は、現行の計画書の作りと、この評価の仕方では致し方ない部分もあるのかもしれませんが、次回の作り方としては課題が残るかと思います。議事録に留めていただいて検討を今後したいと思います。

他によろしいでしょうか。

では、4以降8までも含めまして何か、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

桜井さん。

○**桜井委員** 4- (2)、地域療育システムの充実ですけど、発育発達相談事業の充実で、現況のところ、コロナ禍で数が減って、親子教室、乳幼児発達等々かなり減っているかと思うのですが、開催そのものをしなかったのか、開催しても人が来なかったのか、教えていただきましたと思いました。

○**新井会長** 事務局より回答をお願いします。

○**事務局** ご説明申し上げます。

中央保健センターから確認しましたところ、開催できなかった時期がございました。

4、5月の緊急事態宣言のときは、延期や中止となったということで、中止の部分が減ったということだということです。

あとは1歳6ヶ月児健診継続相談やことばの相談などは、個別で相談が行えるものですが、親子教室に関しては、集団で行う相談だということで、コロナをうつしてしまう懸念がある場合がございますので、1月、2月を中止にしたということがございます。

また、乳幼児発達相談が減っておりますのは、病院の先生が来られなくなってしまったということで、実際の回数が減ったということで、参加者が減ったということだということございました。

以上でございます。

○**新井会長** よろしいですか。

○**桜井委員** 私、栗橋の保健センターでやっている障がい児の親の会のコアラを楽しみにしていて、保健センターさんが主催でやってくれています。

そういうところで、コロナだから中止にしますっていう連絡いただいて、せっかく予定空けていたのになあって、正直、なんか寂しいなあ、がっかりすることもありました。

私は実は、違う市で、親子教室とか、療育相談をやっているのですが、そこではコロナ禍でも、どんどん人が増えていました。

それは皆さんお母さんたちが、しゃべる場がないからだと思います。

とても不安で、孤独になっていて、だから、皆さんコロナ禍でもいらしたのだなあって感じます。

私としては、できたら中止にしないで、感染防止に気をつけて、なるべく開催していただいて、相談したという保護者の方の気持ちを尊重していただけたら、いいなと思います。以上です。

○**新井会長** はい。ありがとうございます。

今後のウイルスのつき合い方も多分、いろいろわかってきたこともあると思いますので、今の話も、議事録にとどめていただいて、対応していただければと思います。

他に皆様から何かありますでしょうか。金井委員さんお願いいたします。

○**金井委員** 金井です。

桜井さんのお話聞いていて、思い出したことがあります、質問とかそういうことではないのですけれども、子どものことがたくさん載っているわけではないので、どうしようかと思っ

ていたのですけど。

母子保健の観点で、保健センターで、妊娠中からのお母さんの包括支援を利用しているお母さんたちが、どのくらいいるかは、私も把握はできないのですけど、私が個人的にやっている赤ちゃんサロンでは、コロナの緊急事態宣言が出た最初のうちは、どこも閉まってしまって、開催できる場所もないし、私たちも怖いので、中止にしました。けれども、再開するようになってからは、お母さんたちが、包括支援の相談に行くことも、とても助けになっていると話を聞いたり、決まったメンバーで、ここに行けば大丈夫という場所があることがとっても救いなのですという話があったり。

そのあと 2 人目を妊娠するとか、もちろん初めての妊娠のときもそうですけれども、どこに行ったら、安心して話が聞けたり、ママパパ教室もしばらくの間、ずっと閉鎖してしまっていて、初めてお産をするお母さんたちがどんなに不安なのだろうなと私たちは思っていました。

実際、出産して、コロナ禍の中で出産したお母さんたちが、かなり高い確率で鬱状態になっているというお話も現実としてあります。そういうお母さんたちも、私たちの赤ちゃんサロンに来てくれている。それで他のところには行けないのだけど、ここだったら安心して来られるからありがたいという話もあると、私たちも完全に安全で開催することは難しいのだけれども、場所が必要なのだなというのもひしひしと感じます。それこそ 2 回目の緊急事態宣言が出されたり、回を重ねるごとに、少し市の方でも、感染、防止対策を徹底しながらやりますというお話が出てきたので、だいぶお母さんたちもほっとしている感じが見受けられるのです。

ですので、本当に母子保健を考えて、このコロナ禍でも出産はありますし、初めてのお子さんを産まれる方のことも、少し大事にしてあげられたらいいなと市民としては願っています。以上です。

○新井会長 ありがとうございます。

宮原さん、お願いします。

○宮原委員 確かに、皆さん孤独になっていたりするのですけれども、実は私、精神の方なのですが、東京で精神の方が不安定になるからと事業を実施したところ、クラスターが出て、私の知り合いがうつってしまったのです。

まだ中学生のお子さんがいて、エクモ使うちょっと手前までいったってということで、意識不明になって、元に戻ったけれど、体調は全く良くないって言うのです。

だから、「宮原さん、本当にやるってことは覚悟してやらないといけない」っていう声もありました。私は、それまでは、それなりに窓を開けてマスクをしていればいいと思っていたのですけど、それだけ注意していても、誰か 1 人かかるとバーッと広がってしまうというのを聞いて、自分の身近に来て、初めて怖いと思いました。

○新井会長 いろいろな蓄積は、この数年で、様々な方々がされたと思いますので。でも繋がりを作るとか、相談をしやすくするという、ニーズは変わらなくありますので、それぞれの事業者さん、或いはボランティアの方々も、できる範囲で対応しながら次に生かしたいと思いません。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私が見つけられなかった部分を最後にお伝えしたいと思います。

ページ番号の 8 の (1) の 2 分の 2、④の災害時要援護者名簿の充実。

いつもこだわってしまっていますが、障がいのある方の名簿登録者が、610 人から現況では

559 人に減少しているということもあるので、これもちょっと進捗としては、○ではないのでは、やっているというけれども、これは○ではないのかなと思いますので、ご確認をいただきたいと思います。

ほかには皆様から何か計画に、こちらの計画に関して何かありますでしょうか。

では今、どれどれということを一いち確認しませんでした。進捗○となっているものについて、いくつか果たしてどうなのかということと、あと実質、実態を考えればこの○、数字の上は増えたとしても、留保が必要なものということについて議論をいただきました。

本来はこの現況の部分にしっかりと記述をしていただいて、課題を明確にして次につなげるということが重要だと思いますので、進捗状況の疑義があるところについては、1 個 1 個確認しませんでした。ご検討いただければと思います。

議題の 2 番と 3 番の進捗状況について、併せてご報告いただきたいと思います。

○事務局 ～議事の 2 番目および 3 番目（資料 2・資料 3）について説明～

○新井会長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

桜井委員さんお願いします。

○桜井委員 資料 2 の (3) 番、地域生活支援拠点の整備のところですけど、地域生活支援拠点整備、設置済みということで、確かに先ほどの説明で 1 法人が、相談等 24 時間受け入れ、あと、人材の養成をやってくださるというのを伺ったんですけど、感覚としたら、設置された、安心して感じがしないんですけど。もう動いているわけじゃないですよ。どうでしょうか。

○新井会長 ご説明お願いいたします。

○事務局 はい、桜井委員さんご指摘の通り、まだ具体的な動きを見せていくところまでには至ってない状況です。

まず、今月に入りまして登録の受け付けをしたということではありますので、まだ正直なところ申し上げますと市民の皆さんにも明確にお伝えをして、どうぞご利用くださいということまでには至っていないのが現状です。以上です。

○新井会長 桜井委員としては、皆さんもお察しの通りですけれども、だとすると設置済みではないのかということでは。

○桜井委員 新井会長がおっしゃったように、伸びしろってすごくいいおっしゃり方だと思ったので、そういう意味でもここは厳しくこれからというふうにしてはどうでしょうか。

○新井会長 おそらく県・国への報告等の兼ね合いがあると思うのですが、事務局はいかがでしょうか。

○事務局 恥ずかしながら新井会長がおっしゃる通りのことではございます。

特に、こちらの地域生活支援拠点につきましては、平成 26 年ごろから地域生活支援拠点の整備に向けてということが、国県を通じて市区町村で整備を進めるようにということで、幾度か整備の期限というのを設定されていたところでありました。

直近ですと、令和 2 年度までに整備を、全自治体、自治体間によっては、幾つかの複数の自治体で広域的に構成するという形もありという形での整備を進める方針ではあったのですが、その整備等、判断する基準の中で、こちらの整備に向けて検討と書いてあるのですけれども、

その検討に向けた協議会の設置というのを整備ととらえる考え方も、認めるというようなことではあったのですが、なかなかそれを言うときりがないというところもあったので、当時久喜市においては、少なくともその整備に向けてのルールづくりだけは令和 2 年度末に向けて整備、制定するという形をとって、一定の整備という判断をさせていただいたところです。実態としては、その時点では法人、事業所から、拠点登録に関する届け出を受け付ける体制にもなっておりませんでしたし、現状でも、今すぐに使って地域生活支援拠点として活用してくださいという状況になっていないということでございます。以上です。

○新井会長　すでに報告という方もあると思いますので、我々市民と或いはこちら、施策推進協議会の認識としては、要綱は整備済ではあるけれども、今後まだ課題があるということで、事業者が手を挙げていただくところも出てきたので、今後に期待するというところで、桜井委員さんよろしいでしょうか。

こちらの障がい福祉計画、障がい児福祉計画は国県に様々実績報告がある関係で、別立ての資料になっているというふうに理解しましたので、また今後もこういった議論があると思いますのでぜひご指摘等いただければと思います。

では議事がすべて終了いたしました。議事進行いたらぬ点がありましたでしょうか、少し時間、予定時間が過ぎてしまいましたが、申し訳ございません。

最後に桜井委員さんからアナウンスがあると聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○桜井委員　時間が過ぎていてすみません。

先ほど配りましたチラシ（栗橋アートフェスタ、2021 年 11 月 27 日・28 日）を見ていただいて、本当にコロナ禍であって、なかなか皆さん集まったりができないのですけど、各団体、いろいろとコロナの感染予防対策を徹底して準備をしていますので、よかったら皆さん来ていただけたらと思います。またお誘いいただけたらと思います。

気軽に問い合わせください。

○新井会長　ありがとうございます。

障がい者計画にも、アートのことについては記載されておりますので、民間の立場からもやっていたらいいというところが、確認できたかと思います。

では、議事一切終わりましたので、どうもご協力ありがとうございました。

司会を事務局にお返ししたいと思います。

○砂川課長　はい。どうもありがとうございました。

長時間にわたっての議論をいただきまして大変ありがとうございました。

今後の課題なども、様々、見えてきたところでございます。

皆様のご意見はこちらでも十分に受けとめさせていただきまして、今後の施策に反映をさせていただきたいというふうに考えております。今後ともよろしく願いいたします。

以上で本日予定しておりました議事はすべて終了となります。

皆様のご協力感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

また、委員の皆様には、公私御多忙中のところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、次回の会議につきましては、改めて皆様にご案内を差し上げますので、よろしく願

いたします。

以上で、令和3年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を閉会とさせていただきます。
ご協力いただきまして、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年11月12日

新井利民